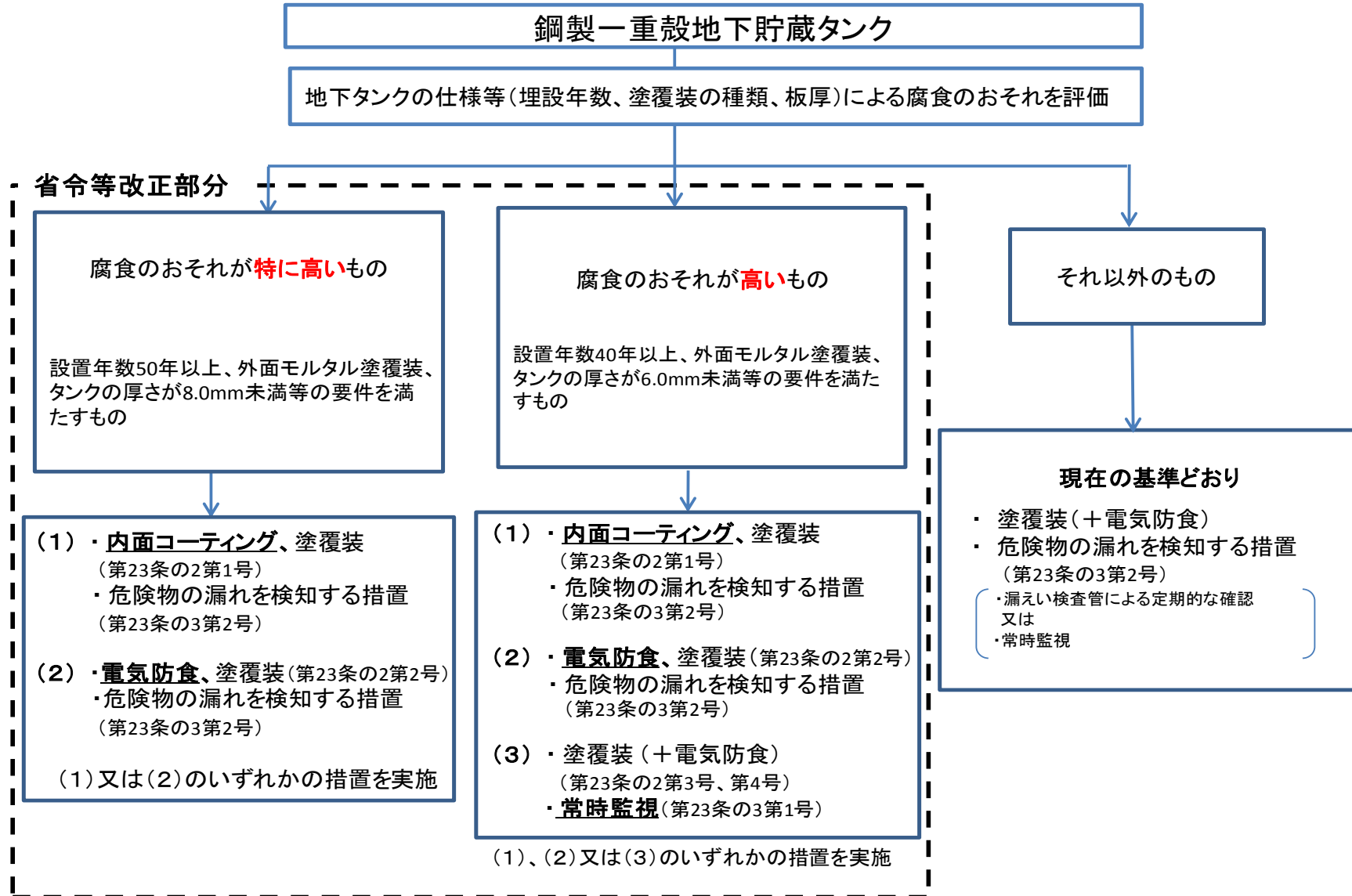


I 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策（講ずるべき措置に関するフロー図）



※ 太字下線部分の措置は新しく義務づけとなるもの(平成23年2月1日施行、猶予期間平成25年1月31日まで)

II 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策（腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク等の要件）

腐食のおそれが高い等のタンクリスト

腐食のおそれが特に高いタンク

設置年数	塗覆装の種類	設計板厚
設置年数が50年以上のもの	アスファルト	全ての設計板厚
	モルタル	8.0mm未満
	エポキシ樹脂等	6.0mm未満
	強化プラスチック	4.5mm未満
設置年数が40年以上50年未満のもの	アスファルト	4.5mm未満

腐食のおそれが高いタンク

設置年数	塗覆装の種類	設計板厚
設置年数が50年以上のもの	モルタル	8.0mm以上
	エポキシ樹脂等	6.0mm以上
	強化プラスチック	4.5mm以上12.0mm未満
設置年数が40年以上50年未満のもの	アスファルト	4.5mm以上
	モルタル	6.0mm未満
	エポキシ樹脂等	4.5mm未満
	強化プラスチック	4.5mm未満
設置年数が30年以上40年未満のもの	アスファルト	6.0mm未満
	モルタル	4.5mm未満
設置年数が20年以上30年未満のもの	アスファルト	4.5mm未満

Ⅲ 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策（コーティング、電気防食、常時監視のイメージ図）

腐食のおそれが特に高いタンク

➡ ①又は②の措置

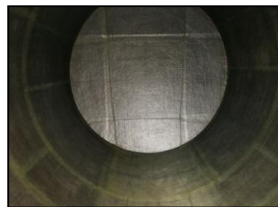
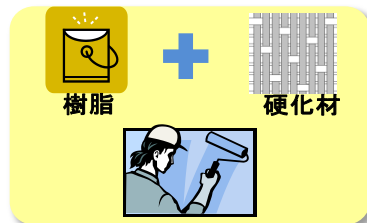
腐食のおそれが高いタンク

➡ ①、②又は③の措置

① FRP内面ライニング



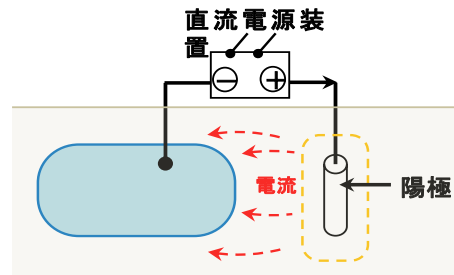
施工前



施工後

○埋設されたままの状況で内面全体に厚さ2ミリになるよう強化プラスチックを被覆する。

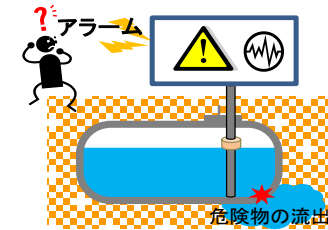
② 電気防食



○金属(鉄)の腐食は、土壌のイオン濃度の不均一性等により、埋設された金属の一部分に電流が発生し、鉄がイオン化して溶解するため発生する。

○電気防食は、埋設されたタンクへ外部から腐食によるものと逆向きの電流を流すことで腐食の進行を防止する。

③ 常時監視



○直径0.3ミリメートル以下の以下開口部からの危険物の漏れを常時検知することができる設備（例えば、埋設されたタンクに貯蔵されている危険物の液面を常に計測して、危険物の流出による液面の変化を検知し、警報を発するシステムがある。）